

技術交流会（第2回）—河川堤防の質的整備に関する取組み

関東支部 副支部長

三木博史（独立行政法人 土木研究所）

平成17年1月14日に地盤工学会関東支部は、第2回「事業実施機関との技術交流会」（以下、「技術交流会」）を地盤工学会JGS会館において約60名の参加者を集めて実施しました。

技術交流会では、国土交通省河川局治水課の山田哲也課長補佐に「河川堤防の質的整備に関する取組み」と題してご講演頂きました。ここでの「質的整備」とは、河川堤防の満たすべき断面形状を確保する従来の「量的整備」後も、所要の安全性を確保していない河川堤防を対象として実施する堤防強化対策等を指し、今後の堤防整備の一つの柱になると考えられています。

講演では、その質的整備と地盤工学との関わりをキーワードとして、平成16年に各地を襲った豪雨や地震による堤防被害、内部構造が複雑な歴史的建造物である河川堤防の特徴、堤防設計論や質的整備の位置づけ、今後の堤防整備の方針について分かりやすくお話しして頂きました。また、講演後の質疑応答では質的整備における堤防強化対策等について会場から質問や意見が出され、大いに盛り上がりました。

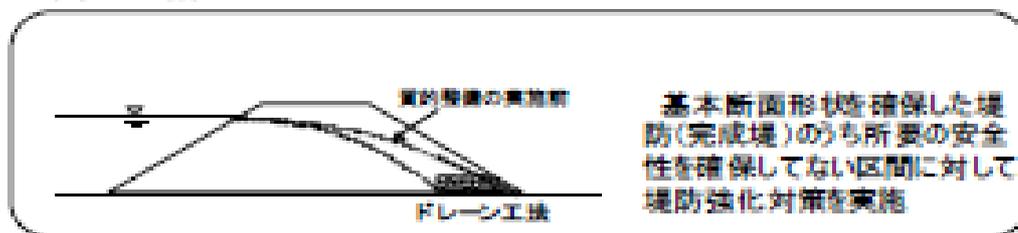
地盤工学会関東支部では、今後も事業実施機関との技術交流会を実施し、地盤工学に携わる皆様と行政担当者との交流も積極的に図っていきたいと考えておりますので、ご協力とご参加をお願い致します。

量的整備と質的整備

量的整備

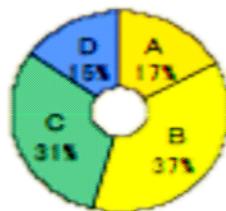


質的整備



概略点検・詳細点検実施状況

- 平成8年度より直轄河川堤防において概略点検を実施し、相対的に安全性が高いと評価された区間を中心に、現在詳細点検を実施しているところ
- これまで約2,000kmの区間を調査し、そのうちの約4割の区間で計画の水位に達する規模の洪水が発生した場合、浸透破壊に対する堤防の安全性が確保されていないことを確認
- 未調査区間約8,000kmを含め約3割の区間で安全性が確保されない可能性があると推定



- 概略評価**
- A. 相対的に安全性が高い
 - B. 相対的に安全性がやや高い
 - C. 相対的に安全性がやや低い
 - D. 相対的に安全性が低い

